

# 社会保険労務士からの三方一両得だより

平成28年1月20日 第76号

## ラ・マーレ・ド・茶屋に行ってきました

年末に実家の両親と一緒に、葉山の「ラ・マーレ・ド・茶屋」に行ってきました。栃木県の方には馴染みは薄いと思いますが、葉山マリーナ(ヨットハーバー)のすぐそばにある、昭和52年からやっている老舗のフレンチレストランです。一言で言うと、おしゃれです。

お値段はちょっとお高め。ランチコースのメイン料理を葉山牛のステーキに変えて、グラスワインとフレッシュジュースを付けただけで、1人1万円を超えました(涙)。ランチなのに…まあこれだけ払ってもおいしければ問題ないのですが、ちょっと首をひねるような、こんなものだけかな?という感想です。両親も、以前と比べて味が落ちたと言っていました。頑張れ!



青空と青い海に白い壁が映えますね

このお店には、子供の頃にたまに連れて行ってもらっていました。自分が大きくなるに連れて親と食事に行く機会も減り、神奈川を離れてからは1度行ったくらいでしょうか。就職、結婚、住宅ローンと、とてもこんなお店に行けるような状況ではありませんでした。やっと両親を連れて行くことができるような状況になり、嬉しい限りです。

今回、妻の分も合わせて4万5千円ほどを支払って痛感したのは、両親は良くこんな金額を食事に使っていたなということです。兄もおりますので、支払額は同程度の金額だったはず。特別に裕福な家でもなかったのに、恐らく優先的に食事にお金を使い、美味しいものを食べさせてくれていたのだと思います。ありがたいことです。残念ながら、あまり味の違いの分からない大人に育ってしまって申し訳ないです。



1階のカフェの外部席もおしゃれ



雪が解けたら荒おこしをします

我が家の畑  
葉山に行く際に、庭でとれた大根を手土産に持っていました。先月号に写真を載せました、あの妙に短い大根です。事の経緯を話して渡したのですが、後日母から「あれはきつと辛み大根でしょ」と、電話がありました。  
いやいや、そんな種は購入しておりません。味は特に辛みが強いわけでもないし、多分普通の大根の種だったはず。まあ確かに形は辛み大根っぽくはあります。謎は解明されません。

## ◆ぎりぎり間に合う助成金

皆様の会社に、未永く勤めてもらいたいような優秀なパートさんや契約社員の方はいらっしゃいませんか。6ヶ月更新などの有期契約を結んでいる場合には、この助成金を利用できるかもしれません。

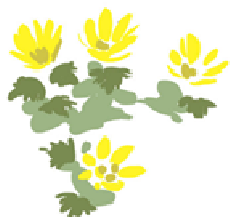
### キャリアアップ助成金 正規雇用等転換コース

有期契約労働者を無期契約労働者に転換すると、1人あたり20万円を受給できます。

世間的にはすっかり忘れられています、労働契約法が改正されて、有期契約の更新を繰り返し平成25年4月1日以降に勤続5年を超えた場合に本人が希望すれば無期契約に転換しなければならないことになっています。つまり長年勤めて貰っている有期契約労働者がいた場合、あと2年で無期契約に転換しなければならないわけです。(本人が希望すればですが)

この助成金を利用する条件は以下のとおり

- ・勤続6ヶ月以上の有期契約労働者(雇用保険被保険者)を無期契約に転換する
- ・転換のルールを就業規則に規定する
- ・基本給を5%以上昇給させる
- ・直近6ヶ月の間に誰も解雇していない



基本給の5%アップはどの程度の負担増になるかというところ・・・

時給800円、週25時間労働とすると

$$800 \times 0.05 = 40 \quad 40 \times 25 = 1,000$$

1週間に1,000円、1ヶ月で4,000円ちょっとになります。最近パート・アルバイトの時給も随分と上がっておりますので、優秀な方をつなぎとめておくためには、昇給を検討されている方も多いのではないのでしょうか。また有期契約労働者にとっても、定年まで雇用が保障されているというのは大きなメリットになります。一考の価値あります。

ただし、この助成金をフルに利用するにはもう一つ条件があります。平成25年4月1日以降の契約期間が3年未満の方しか対象にならないのです。つまりベテランのパートさんなどは、平成28年3月30日までに無期雇用に転換しないと助成金の対象にならないのです。

助成金の計画届を転換の1ヶ月以上前に労働局に提出しておかなければなりませんので、あと1ヶ月間の中に着手しなければ、フルにこの助成金を利用することができません。ご利用をお考えの方は、お早めに。すぐに動き出してもギリギリですよ。